**2024年度一般社団法人埼玉県精神保健福祉士協会主催研修**

**日時：２０２４年３月１７日（日）　１２：００～１６：３０**

**会場：TKP大宮駅西口カンファレンスセンター　ホール６A**

所在地：さいたま市大宮区桜木町１－８－１　ベルヴュオフィス大宮６階

（大宮駅西口徒歩２分　コンコース直結）

**参加費：無料**

**申込方法：参加申込書（裏面）を事務局あてにE-mail又はFAXしてください。**

**申込締切：２０２４年３月１０日（日）**

**第１部　１２：００～１４：００（ハイフレックス・会場定員３６名）**

**自身の専門職としての成長をデザインする**

**～バックキャスト思考で研鑽に取り組もう～**

**講師：福井県立大学准教授　岡田隆志先生**

　私たち精神保健福祉士が社会から要請される期待はますます高まっています。それに応えるために、養成教育では国がカリキュラムを改正し、現任教育では日本精神保健福祉士協会がキャリアラダーを作成するなど、専門職としての研鑽の仕組みが整備されつつあります。ですが、普段、利用者さんのことはたくさん考えていても、自身のことは深く考える機会がない方も少なくないと思います。また、研鑽の重要性は理解していても、実際、今の職場や生活のなかで、どのように研鑽を取り込んでいけばいいのか、そもそもどこを目指して研鑽を積めばいいのかは教えてもらえません。本講義では、バックキャスト思考をヒントに、研鑽の取り入れ方や、専門職として目指したい姿を構想していきます。

＊会場参加の方はワークに参加していただけます。

＊Zooｍ参加の方はワークを視聴していただくこととなります。

**第２部　１４：３０～１６：３０（ハイフレックス・会場定員７４名）**

**改正精神保健福祉法について**

**講師：埼玉県精神保健福祉士協会会長　濱谷　翼**

令和４年第210回国会において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和４年法律第104号）が成立し、令和４年12月16日に公布されました。これにより、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律についても改正され、平成25年改正以降の大きな変化をもたらします。

精神保健福祉士の職域は広がり、精神保健福祉法に馴染みのない精神保健福祉士もいます。その結果、精神科医療分野と地域福祉分野との間で葛藤が生まれています。

こうした現状から、改正精神保健福祉法を職域を問わず全ての精神保健福祉士が理解することにより、当県の精神保健医療福祉が発展することを願っております。

**一般社団法人埼玉県精神保健福祉士協会事務局あて**

**E-mail：saitama-mhsw@outlook.jp**

**FAX：０４８－６１１－７６３８**

**2024年度一般社団法人埼玉県精神保健福祉士協会主催研修**

**参加申込書**

**お名前：**

**御所属：**

**E-mail：**

**＊Zoomで参加の方には、研修資料・ミーティングID・パスコードを３月１３日（水）までにお送りします。**

**【参加方法】（該当する項目に〇してください）**

**第１部：参加します（*参加方法：　会場　・　Zoom*）**

**参加しません**

**第２部：参加します****（*参加方法：　会場　・　Zoom*）**

**参加しません**